

国土総合開発事業調整費(調査の部)平成15年度調査概要

【新規調査】

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要
水源かん養機能を踏まえた自然公園区域内施設の整備手法検討調査	林 野 庁 環 境 省	全国の自然公園における登山道などの公園施設は、近年の登山者増加による周辺への踏み込みや、植生の荒廃による登山道への雨水等の流入増加などにより浸食が急速に進行しており、自然環境の保全や自然公園の安全な利用のために早急に対処することが必要である。 登山道への雨水等の流入の増加については、周辺森林の荒廃等による水源かん養機能の低下が大きく関係しており、公園施設の改良、補修のみでは効果的な対処ができなくなっている。そのため、森林整備と自然公園施設整備とを連携して実施することが求められている。 このため、本調査では、自然公園の大部分を占める森林の整備等を所管する林野庁と、自然公園及び公園内の利用施設の整備等を所管する環境省が連携し、自然公園区域内における森林の水源かん養機能と公園施設のあり方や整備手法等について調査を行い、両省庁が共同して森林の整備保全と自然公園施設整備との一体的実施のための連携手法をとりまとめることにより、良好な森林の保全と安全で快適な公園利用の環境整備に資するとともに、より効果的・効率的な事業実施を促進するものである。
〔平成15年度〕 36,261千円		
全国		
【問合せ先】林野庁森林整備部治山課水源地治山対策室 tel.03-3502-8111（内線6299）		
森・川・海のつながりを重視した豊かな漁場海域環境創出方策検討調査	林 野 庁 水 産 庁 国土交通省	近年、漁場環境の悪化をはじめとする海域環境の問題が各地に生じているが、この原因には森林の荒廃や河川環境の変化などが関係していると考えられる。こうした中で、漁場海域の生物の生息・生育環境を維持する上で、森林を水源とする河川水の果たす役割の重要性が認識されつつあり、各方面で様々な取り組みが試みられている。 しかし、これまでの取り組みは個別的かつ局所的な対応にとどまっており、流域の水循環、物質循環を介した生態系の密接な関連を踏まえた対応が求められているところである。 このような状況を踏まえ、本調査では、森・川・海を通じた栄養分の供給機構とそれが漁場海域の生物の生息・生育環境へ与える影響等を把握した上で、各種公共事業やNPO、漁業者による環境活動等を実施するにあたって森・川・海のつながりを重視して連携する方策について検討し、これらの視点から漁場海域の健全な生態系の維持・構築のための基本方針を策定するものである。
〔平成15年度〕 73,668千円		
全国		
【問合せ先】水産庁漁港漁場整備部計画課 tel.03-3502-8111（内線7263）		
三陸沖南部地域地震津波に対する防災計画検討調査	農林水産省 水 産 庁 国土交通省	内閣府が平成15年1月に公表した「地震防災施設の現状に関する全国調査」では、建築物の耐震化、斜面崩壊の防止など人命に関わる事前の対策が進んでいないこと、避難地と避難路など相互に関連して整備が進められるべき施設間の整備状況にばらつきが見られること等が明らかにされ、今後、施設整備の状況把握のための指標や地震防災上あるべき水準の設定による評価の必要性が指摘されている。 これらの指標については、各社会基盤施設に横断的に活用することが可能であることが必要であるとともに、過大整備が行われることがないよう、防災情報の提供、避難計画の策定等のソフト施策が十分実施されることを前提として、望ましい整備水準を設定することが必要である。 このため、本調査では、今後30年以内にM7.5～7.7前後の地震が70％以上の確率で起こるとの調査結果が発表されている三陸沖南部地域をモデルケースとして、各社会資本整備事業の連携による総合的な指標の検討と地域に共通の整備水準の検討を行うことにより、既存ストックの活用による低コストでの防災機能の向上に資する。 これにより、将来的には全国共通の指標と整備水準の設定を行い、施設整備のアンバランスの解消と公共投資の重点化の実現を図るものである。
〔平成15年度〕 64,287千円		
岩手県、宮城県		
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111（内線24-534）		

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要
火山地域における観光地安全対策計画調査	国土交通省 環 境 省	全国の火山地域は、温泉、湧水、湖といった火山特有の資源を活用して、多くの観光客が訪れる観光地となっている一方、自然災害に備える目的で、噴火による災害の影響範囲や避難場所などの防災情報等を盛り込んだハザードマップが作成されつつある。 年間4,000万人もの観光客が訪れ、富士箱根伊豆国立公園(S11)、特別名勝(S27)に指定されている富士山においても、今後、関係自治体は住民の避難計画・防災情報の提供等を定めた地域防災計画を策定することとなっているが、富士山ハザードマップにおける噴火の影響範囲等は神奈川・山梨・静岡の3県にまたがる広範囲であることから、観光客の安全対策も含めた広域的な防災対策の確立が不可欠である。 本調査では、火山地域に位置する観光地の安全対策について、富士山をモデルケースに関係省庁が連携し、火山現象（溶岩流等）が発生した場合にとるべき防災情報の提供、避難計画の策定等のソフト施策の検討を行う。さらに、検討されたソフト施策を前提として、ハード面での直接的な緊急対策を検討し、既存ストックの活用を含めた公共施設整備等に係る火山観光地安全対策計画を策定することにより、全国の火山観光地安全対策のあり方を提示し、普及促進を図るものである。
〔平成15年度〕 37,337千円		
神奈川県、山梨県、静岡県		
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111（内線24-534）		
安全でおいしい水確保のための総合施策検討調査	厚生労働省 国土交通省	水道の原水となる河川、湖沼等の公共用水域の水質は、環境基準の設定、排水規制の実施、下水道の整備、水道原水法をはじめとする水道原水水質保全事業制度の整備など様々な取り組みの実施により、水質改善が進められてきている。 しかし、水道利用者のニーズの高度化、多様化に伴い、水道水に求められる水質はこれまで以上に高くなってきており、また、微量化学物質や病原性微生物等に対する安全性確保など新たに発生した課題に対する対応が求められている。このため、水道水質のより一層の安全性の向上に向けた水道水質基準の改定も今後予定されている。 既に一部の水系では高度浄水施設の導入など水道浄水側からの取り組みが進められてきているが、「安全でおいしい水」の確保に関しては、原水側と浄水側の両面からの改善が必要であり、両者の役割分担を検討しつつ、効果的な施策の組み合わせ、適切な役割分担に基づく費用負担のあり方を検討することが重要である。 本調査では、水道原水および水道浄水の水質などに関するデータの収集・整理を行うとともに、課題が抽出された複数の典型的な河川流域をモデルケースとして、安全でおいしい水を確保するための各種対策事業の総合化手法及び事業主体間の費用分担のあり方を検討するものである。
〔平成15年度〕 91,583千円		
全国		
【問合せ先】国土交通省土地・水資源局水資源部水資源計画課 tel.03-5253-8111（内線31-425）		

担当省庁欄の下線部は、当該調査における幹事省庁を示す。

【継続調査】

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要
身近な水域における魚類生息環境改善のための事業連携方策調査	農林水産省 国土交通省	小河川、池沼、農業用水路、水田といった身近な水域に生息する魚類については、平成11年度時点でその約3割が絶滅危惧種とされており、身近な水域における生物多様性の確保が喫緊の課題とされている。 身近な水域の生物多様性を確保するための取組みとしては、これまで、国土交通省では「魚がのびやすい川づくり」、農林水産省では農業用水路の水域ネットワーク形成にそれぞれ取り組んできた。さらに近年、こうしたそれぞれの取組みを連携させようとする動きも芽生えてきた。しかしながら、こうした事業連携を一般化し、全国各地へ展開するにあたっては、水域間の魚類の移動障害箇所の解消や各施設整備の施工時期が異なる場合における暫定的な設計・施工上の対応等、水域間の連続性の確保が課題となっている。 本調査では、身近な水域の生物多様性の確保に資するこれまでの取組み事例を踏まえ、河川事業と農業農村整備事業の連携の考え方をとりまとめた上で、魚類の移動障害箇所の解消等水域間の連続性の確保、評価対象魚種等の選定と生息環境の評価等からなる連携整備方を策定するものである。
〔平成14-15年度〕20,766千円		
全国		
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111（内線24-534）		
瀬戸内海における環境修復計画調査	水 産 庁 国土交通省	瀬戸内海においては、これまでの海砂の採取によって、魚類資源を育てていた藻場は減少し、海底は礫化、粘土化が進み、漁獲高の減少など海域環境へ大きな影響を及ぼしてきた。このため、瀬戸内海沿岸各県は平成10年以降、次々と海砂の採取禁止を打ち出し、平成14年1月に愛媛県が海砂の採取禁止を表明したことで、瀬戸内海全域において海砂の採取が禁止されることとなった。 本調査では、これまでの瀬戸内海における環境修復の取組みを踏まえつつ、関係省庁が連携し、瀬戸内海に広範囲に存する海砂採取跡地を修復し、瀬戸内海の特徴である藻場の再生を図るための効率的な事業手法について検討する。その際、事業に要する費用については、受益と負担の観点から、関係地方公共団体や利害関係者等との間での適切な負担のあり方について検討を行う。さらに、その重点的な適用候補地について、関係地方公共団体も含めて調整を行うとともに、環境修復事業の効果について評価を行う。
〔平成14-15年度〕31,267千円		
岡山県、広島県、香川県、愛媛県		
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111（内線24-534）		

担当省庁欄の下線部は、当該調査における幹事省庁を示す。